

## 包括利益情報の表示に関する一考察

山西 佑季

### I. はじめに

近年における経済のグローバル化の流れにより、外国為替や株式等の金融商品取引の活発化と複雑化を促し、主に多国籍企業による事業活動や資金調達活動が国家という枠組みを超えて行われる時代となった。このような経済環境の変化は、企業が開示する財務情報を形成する会計手法や方針に多大な影響を与えており、その具体的な内容の一つとして挙げられるものが財務会計における貸借対照表日時点での資産負債の時価評価の導入である。

資産負債における時価評価尺度の導入は、企業の財務業績指標に対して多大な影響を与えることになる。なぜなら、会計期間中における資産負債の価額変動が貸借対照表上の純資産に対して影響を与えるため、これらの数値も財務業績の一部として考えられ得るからである。従来の財務会計制度では、純利益計算に含まれない時価変動額について想定しておらず、これらの金額は、損益計算書には計上せずその累積額を貸借対照表の純資産項目として直接計上する処理を行うことが多かった。このことは、両財務諸表において示されている純

資産と利益の連携を保つクリーン・サープラスの前提に反しており、財務業績の計算構造における問題点と考えられていた。

上記の問題を解決する方法として、近年新たな財務業績概念である『包括利益』の導入が進められている。包括利益とは、資金の流出入が確定していない資産負債の時価変動額である『その他包括利益』項目を合計した指標であり、従来の『収益費用観』とは異なる『資産負債観』に基づく利益概念である<sup>1</sup>。

現在、包括利益情報の開示について規定している会計基準には、米国財務会計基準審議会（FASB）が公表している米国財務会計基準書（SFAS）第130号がある。当該基準では、純利益に替わるボトムラインの業績指標として包括利益を想定しており<sup>2</sup>、純利益と包括利益の差額を構成する資産負債の時価変動額をその他包括利益項目と定義している。また、会計基準の世界的統一作業を行っている国際会計基準審議会（IASB）においても、国際会計基準（IAS）第1号において包括利益の開示等に関する規定を行っている。

このような財務報告の国際的な動向にも対応するため、現在日本の会計基準設定を担っている企業会計基準委員会（ASBJ）は2010年6月に企業会計基準第25号を公表している。この基準の導入により、日本企業における包括利益情報は、2011年3月末決算期以降に業績計算書内において計上されることとなっている。

上述の包括利益情報は、時価会計を適用する範囲や業績指標としての有用性の有無をどのように捉えるかによって解釈が異なるため、各会計基準設定機関によって表示項目や形式が異なっている。本論文では、主に包括利益情報の表示形式について、現行の財務会計制度をふまえた上で、新たな表示形式である

---

<sup>1</sup> 収益費用観と資産負債観は、会計の中心概念にそれぞれ収益・費用と資産・負債を想定する会計的観点である。両会計観についての歴史的経緯の説明は渡邊(2005, 2006)を参照。

<sup>2</sup> SFAC 第5号 para.39-44、平松・広瀬(2002)pp.230-232、SFAC 第6号 para.70-77、平松・広瀬(2002)pp.320-324を参照。

マトリックス形式を理論的に解説している Barker (2004) のレビューを行い、IASB と FASB によるマトリックス形式の制度面での適用状況についての解説を行う。

## II. 包括利益情報の表示内容

### 1. 包括利益情報の表示形式とその内容

包括利益情報の開示についての問題点としては、従来損益計算書上に計上されていなかった資産負債の時価変動額であるその他包括利益項目の表示場所と会計処理方法が挙げられる。

現行の会計基準では、包括利益情報の表示形式として一計算書形式・二計算書形式・株主持分変動計算書形式を規定している。一計算書形式とは、当期純利益を算定した損益計算書と合体する形で、当期純利益にその他包括利益を加算して包括利益を導出するまでを一表に収録する方法、二計算書形式とは、損益計算書とは別個に包括利益計算書を設け、その中で当期純利益にその他包括利益を加算して包括利益を表示する方法である。株主持分変動計算書形式とは、当該計算書の中でその他包括利益累計額の期中変化としてその増減の情報を提供する方法であり、業績計算書外においてその他包括利益情報を開示する点で上記の二形式とは異なっている<sup>3</sup>。

一方、その他包括利益項目の会計処理方法として問題となるのが当該項目に対するリサイクリング (recycling) の適用である<sup>4</sup>。リサイクリングとは、その

---

<sup>3</sup> 包括利益を財務業績のボトムラインとして導入するという流れにより、財務業績計算書ではない株主持分変動計算書を用いた報告形式は廃止される方向にある。SFAS 第130号 para.97-99、桜井(2006)pp.80-81を参照。

<sup>4</sup> 齊野(2004)p.116を参照。

他包括利益項目の包括利益への二重計上を防止するため、前期以前にその他包括利益に含められた項目を当期のその他包括利益から控除するとともに、純利益より上のいずれかの損益算定区分に含めることを指す<sup>5</sup>。リサイクリングの禁止を導入することにより、会計的に操作可能な利益表示方法の排除が可能となる。

以下の表1では、FASB・IASB・ASBJの各会計基準設定団体における包括利益情報の表示に関する基準の概説を示している。

表1 包括利益情報の表示に関する基準の比較表

	FASB	IASB	ASBJ
財務業績について規定された基準	1997年6月公表 SFAS第130号 「包括利益報告」 (Reporting Comprehensive Income)	2007年9月改訂 IAS第1号 「財務諸表の表示」 (Presentation of Financial Statements)	2010年6月公表 企業会計基準第25号 「包括利益の表示に関する会計基準」
開示方法	・一計算書方式 ・二計算書方式 (推奨：para.23,67,97-99)  ・株主持分変動計算書方式 (容認：para.23,67)	・一計算書方式 ・二計算書方式 (para.81)	・一計算書方式 ・二計算書方式 (第11項)
リサイクリングの適用の有無	すべてのその他包括利益項目がリサイクリングされる。(para.18)	保険数理差損益と固定資産再評価益を除いてリサイクリングされる。(para.95,96)	すべての項目について組替調整(リサイクリング)が行われる。(第9項、第31項)

<sup>5</sup> SFAS第130号 para.18、佐藤(2003)p.135を参照。

## 2. その他包括利益の対象項目

### (1) 為替換算調整勘定

為替換算調整勘定は、親会社が保有する在外事業体の財務諸表を連結する際、資産負債を決算日の為替レートで換算する決算日レート法を用いて換算することにより生じる時価変動額である。SFAS 第52号とIAS 第21号では、在外法人の換算方法の決定に「機能通貨 (functional currency)」という概念を用いている。機能通貨とは、在外事業体の活動に主に用いられる通貨のことである。一般に現地通貨を用いている、つまり親会社とはある程度独立した活動を行っている在外事業体の換算に決算日レートが用いられる。外貨建取引等会計処理基準では、在外法人の換算方法の分類に機能通貨概念を適用せず、在外子会社に対して画一的に決算日レート法を用いることになっている<sup>6</sup>。

為替換算調整勘定は、親会社と在外子会社の立地する国の為替レートの変動と、親会社の報告通貨を用いている二社以上の在外子会社を連結財務諸表に組み込む必要性から生じる項目である。当該項目の性質には、直近にキャッシュ・フローが生じないこと、将来の取崩しの可能性があることが挙げられる。そのため、この項目が各企業の株価形成に影響を与えにくい項目であると考えられる。しかし、為替レートの変動が、企業活動に係る金利や物価上昇率の変動等の各国の経済状況を反映することにより、換算利得損失が有益な情報となりうる場合、当該項目は市場による株価形成の一因となると考えられる。

IASB と FASB では、為替換算調整勘定について、当該項目は様々な原因から生じ、その認識額はとりわけ換算に用いられる為替レートに依存するとしており、リサイクリングが廃止された場合、現行の SFAS 第52号と IAS 第21号の換算方法が変更されると考えている<sup>7</sup>。

---

<sup>6</sup> 外貨建取引等会計処理基準（二、三）を参照。

<sup>7</sup> IASB・FASB(2006) para.59を参照。

## (2) 未実現売却可能証券評価損益

未実現売却可能証券評価損益は、売却や満期保有目的以外で保有する有価証券から生じる時価変動額であり、日本の基準では「その他有価証券評価差額金」に当たる。SFAS 第115号と IAS 第39号では、これらから生じる時価変動額をすべてその他包括利益項目に分類するが、日本の金融商品に関する会計基準では、すべての評価損益を評価・換算差額等の項目に計上するか、評価損部分を特別損失とするかを選択する形式を採っている。

IASB と FASB では、未実現売却可能証券評価損益のリサイクリング廃止について、現行の SFAS 第115号と IAS 第39号では連結子会社と持分法適用会社の投資には適用されないことから、基準適用外の投資は純利益計算において認識される公正価値の変動の測定を免除すべきとしているものがあり、リサイクリングが廃止された場合、これらの投資を公正価値で単純に測定すべきではないという意見を述べている<sup>8</sup>。また、SFAS 第115号と IAS 第39号は、簡単に公正価値を測定できる投資に対して適用される。これは、本質的に SFAS 第157号における「公正価値ヒエラルキー<sup>9</sup>」で定義されている「レベル1のインプット<sup>10</sup>」を用いて測定される事業投資への公正価値測定に限界があることを示しており、リサイクリングが廃止された場合、すべての事業投資は公正価値によって測定されるべきかどうかという疑問が生じる。

近年、IASB と FASB は、未実現売却可能証券に関して、その損益を純利益ま

---

<sup>8</sup> IASB・FASB(2006) para.60を参照。

<sup>9</sup> 公正価値による測定及び関連する開示に関する首尾一貫性及び比較可能性を高めるために、公正価値を測定するための評価技法において使用されるインプットはレベル1からレベル3まで(レベル1が最上位)の3段階に優先順位付けされ、これを公正価値ヒエラルキーと言う。SFAS 第157号 para.22、西川(2006)p.44を参照。

<sup>10</sup> レベル1のインプットとは、公正価値が最も簡便かつ客観的に判明する資産負債のことを指す。SFAS 第157号 para.24、西川(2006)p.45を参照。

での項目とするかその他包括利益項目とするのかについて選択する方法を検討している。この場合、当該項目の売却損益と評価損益との境界がなくなるため、どちらの処理を選択しても必然的に当該項目のリサイクルが無くなることを示している。

### (3) 未実現デリバティブ評価損益

未実現デリバティブ評価損益は、SFAS 第115号と IAS 第39号において、キャッシュ・フロー・ヘッジ、すなわち予定取引に対して適用され、当該取引のキャッシュ・フローの変動を相殺し、そのリスクを軽減することを目的とする手段から生じる時価変動額である。日本の基準では、該当するヘッジ取引が異なっているが、「繰延ヘッジ損益」がこれに類似する項目である。

金融商品に関する会計基準では、繰延ヘッジ損益を、相場変動等による損失の可能性のある資産又は負債で、当該資産又は負債に係る相場変動等が評価に反映されていないもの、相場変動等が評価に反映されているが評価差額が損益として処理されないもの等に対するデリバティブから生じる時価変動額として捉えており、キャッシュ・フロー・ヘッジよりも広い範囲の取引のことを指していると考えられる。つまり、日本の基準では、純利益に含まれるヘッジ取引の範囲が IASB や FASB に比べて狭いことを意味している。

IASB と FASB では、未実現デリバティブ評価損益のリサイクルの廃止について、企業は純利益を操作する目的でキャッシュ・フロー・ヘッジ取引を行う可能性があるとしており、リサイクルと純利益の開示の廃止はキャッシュ・フロー・ヘッジ会計の廃止につながると考えている<sup>11</sup>。

---

<sup>11</sup> IASB・FASB(2006) para.62を参照。

## (4) 企業年金に関する評価差額項目

企業年金に関する評価差額のうち、保険数理差損益は、保険数理上の仮定に基づく見積値と実績値との差異および保険数理上の仮定の変更により生ずる項目である。

企業年金に関する評価差額のリサイクルリングの廃止について、SFAS 第158号では、退職後給付の長期的性質を反映して期間純便益費用の構成要素として保険数理差損益の認識を遅らせる過去の実務を継承している。これは、一般的に短期的性質の項目と比較して測定に関する高い不確実性と変動性を有する長期的性質を持つ項目の「円滑性」が、具体的で信頼できる情報を提供するかどうかを問題としていると考えている<sup>12</sup>。

保険数理差損益に関するIAS 第19号の追加条項は、リサイクルリングを要求していない。この項目は純利益外にて報告されるが、それが認識される期間に留保利益へ転記されることにより、純利益と同様の方法で処理されるものと捉え、これを別個の問題と考えている<sup>13</sup>。

## (5) 固定資産再評価差額項目

固定資産再評価差額は、企業の保有する固定資産を時価評価する際に発生する項目であり、再評価剰余金と呼ばれる純資産項目に累積額が表示され、純利益に影響されることなくその金額を取り崩す際に留保利益に直接転記される。また、米国基準では固定資産の減損の戻入等を認めていないため、この項目は表示されない。日本では、企業の保有する土地の時価変動額を「土地再評価差額金」として認識するが、その時価変動額は任意の決算日の時価によって一度限りの評価替えを行うことにより発生し、土地の売却などによる取崩額が直接

---

<sup>12</sup> IASB・FASB(2006)para.63を参照。

<sup>13</sup> IASB・FASB(2006)para.64を参照。



利益剰余金に振り替えられるため、その他包括利益項目には含まれない。

IASB では、固定資産再評価差額のリサイクリングについて、IAS 第16号とIAS 第38号の条項に応じて会計処理される評価損益は、その他包括利益項目として認識され、再評価剰余金と呼ばれる純資産項目に累積額が表示されており、純利益に影響されることなくその金額を取り崩す際に留保利益に直接転記されているため、この項目はリサイクリングされていない<sup>14</sup>。一方、FASB では再評価益の認識を容認していない<sup>15</sup>。

### Ⅲ. 包括利益情報の開示形式に関する検討

#### 1. マトリックス形式—Barker(2004)

Barker(2004)では、包括利益情報の表示形式の一種であるマトリックス形式について理論的側面の解説を行っている。この研究によると、各国の現行基準における損益計算では、「当期業績主義利益<sup>16</sup>」に営業外損益項目・非循環項目・例外的・管理不能項目に分類される収益費用のうちのいくつかを加減して算定されており、これらの組合せによって利益概念が形成されているとされる。以下の表2は上記した三項目の具体的な分類を示している。

---

<sup>14</sup> IASB・FASB(2006) para.65を参照。

<sup>15</sup> IASB・FASB(2006) para.66を参照。

<sup>16</sup> 当期業績主義では、利益は企業（組織）の正常な収益力を示す指標であり、利益の算定の基礎となる収益費用は、経常的・反復的な発生原因に基づくものとされる。

表2 三つの利益概念の適応項目例

包括利益項目	利益概念		
	営業 (Operating)	循環 (Recurring)	管理可能 (Controllable)
リストラ費用		*	
のれんの減損		*	
有形固定資産の減損		*	
有形固定資産の再評価		*	
有形固定資産処分損益		*	
海外純投資による外貨換算調整損益	*	*	*
売却可能な金融商品の公正価値変動額	*	*	*
年金債務における保険数理差損益	*	*	*
訴訟・保証金支払い		*	
異常・除外項目	*	*	*
廃止事業損益		*	

\*が付された項目は、利益計算から除外する項目を示す。

出典：Barker (2004)p.162

Barker (2004)では、表2に沿って利益概念を形成することは、様々な問題により実質的には不可能であることを示している。具体的には、損益項目を営業・営業外項目に分類する問題点として、①各産業において頻度の多寡がある企業活動を個別に定義することは不可能であり、活動の区分化は主観的な判断が介在してしまうこと、②企業は単に所与の活動を繰り返しているわけではないので、ビジネスモデルによって営業・非営業活動の境界を定めることはできないことを挙げている<sup>17</sup>。

また、損益項目を循環・非循環項目に分類する問題点として、企業の継続的

<sup>17</sup> Barker (2004)p.163を参照。

活動である営業と循環性の概念は重複する部分があり、営業活動と循環活動との区別を行うことは困難であるとした上で、主観的な問題として、各報告主体は、勘定項目ごとに経常（循環）的か非経常（非循環）的かを将来事象における主観や情報利用者の利用度に基づいて判断しなければならないため、単純に循環・非循環項目として分類することは不可能であるとしている<sup>18</sup>。

そして、損益項目を管理可能・管理不能項目に分類する問題点として、企業の財務業績に関するすべての影響は確実な方法によって測定することができないため、外部的影響は市場価格変動によって客観的に測定できないが、代わりに経営者自身の見積りによって測定可能であるとしており、財務諸表作成者である経営者によって行われる見積りの変更を通じた利益操作の余地が大きいと論じている<sup>19</sup>。

これらの問題点を解決する方法としての財務業績報告における徹底的な資産負債観の導入は、利益概念形成における主観性の介入と企業による利益操作の余地を大幅に減少させることにつながり、投資家に対する財務業績報告の信頼性がより向上するものと考えられる。

以上の議論を考慮すると、この新たな報告形式では、資本取引を除く測定されうるすべての純資産変動項目を損益項目として捉え、財務業績計算書に計上することとなる。具体的には、一会計期間におけるすべての資産負債の変動額は、収益費用項目として事業・財務・法人所得税・非継続事業のいずれかに分類され、包括利益計算書内のそれぞれ適した区分において表示される<sup>20</sup>。

---

<sup>18</sup> Barker (2004)p.164を参照。

<sup>19</sup> Barker (2004)p.164を参照。

<sup>20</sup> 事業に分類される項目は、さらに営業（operating）と投資（investing）に分けられる。IASB・FASB (2006)para.41を参照。営業は、企業の本業に関わる項目、投資は、余剰金の運用に関わる項目、財務は、資金調達等の金融コストに関わる項目を指すと考えられる。

また、各収益費用項目を再測定項目（remeasurements）<sup>21</sup>とそれ以外に分類して表示する形式を採っている。この報告形式は、企業活動の内容を行、収益費用の発生原因を列に区分するマトリックス形式を用いている<sup>22</sup>。ここでの収益費用は、資産負債の期間変動額とその測定方法をもとに分類されるため、実現・未実現損益には分解されず、その他包括利益項目のリサイクリングを行う余地はないと考えられる<sup>23</sup>。

表3 再測定項目の例

	再測定前項目	再測定項目
有形固定資産	・減価償却	・再評価 ・減損 ・処分損益
投資資産	・賃貸収益	・資産価額の変動
棚卸資産	・売上原価	・減損
金融商品	・利息収益費用	・その他すべての収益費用
企業年金	・勤務コスト	・年金債務における保険数理損益
（現在のIASB 基準案による）	・金利コスト	・年金資産の期待外収益
株式報酬	・年金資産の期待収益	・公正価値への修正
引当金	・初期認識	・繰延税金資産への修正
	・初期認識	・引当金設定時の見積額の変動
	・金利コスト	
のれん・無形資産	・償却	・減損

出典：Barker(2004)p.166

<sup>21</sup> 再測定とは、「資産負債の簿価を変動させる価格や見積りの修正」と定義される。Barker(2004)p.165、IASB・FASB(2006)para.33を参照。

<sup>22</sup> なお、このような報告形式は、2002年4月の業績報告プロジェクトに関する合同会議の報告書において具現化されており、その雛型が掲載されている。藤井(2003)pp.21-27を参照。

<sup>23</sup> すべてのその他包括利益項目がリサイクリングされる場合、純利益の累積額は、最終的に包括利益の累積額と等しくなるため、純利益と包括利益の相違は認識時点の問題であると考えられている。IASB・FASB(2006)para.35を参照。

再測定とは、企業の通常もしくは循環的な活動に関わる収益費用と単発的・臨時的に発生する収益費用を区分するための概念である。事業用の有形固定資産を事例として考えると、減価償却費は一定期間における資産の費消によって生じる費用であるため再測定項目ではないが、減損損失はある時点における資産の使用価値を修正しているため再測定項目に分類される。表3では、具体的な再測定項目の分類を示しており、表4では、Barker (2004)において提示されているマトリックス形式の包括利益計算書の例を示している。

表4 マトリックス形式の包括利益計算書の例

	合計	再測定値考慮前		再測定値	
売上収益	1200	売上収益	1200		
材料費	(380)	材料費	(330)	棚卸資産の減損	(50)
労務費	(200)	賃金、勤務コスト、 株式報酬	(200)	減損	(25)
有形固定資産	(80)	減価償却費	(60)	再評価	—
				処分損益	5
のれん	(240)	償却費	—	減損	(240)
引当金	(20)	割引率の改定	(110)	割引率変動の影響	90
金融商品	(150)	支払利息	(190)	公正価値変動	40
	130				
税金	(30)	税金		非継続事業の純資産	(145)
非継続事業	(10)	非継続事業の純資産	135		
包括利益	<u>90</u>				

出典：Barker (2004) p.168

## 2. 財務諸表の表示プロジェクトにおける予備的見解

### (1) 包括利益計算書の新形式

近年における財務業績報告に関する議論は、IASBとFASBが進めている「財務諸表の表示」プロジェクトを中心に行われている。2006年10月に開催されたIASBとFASBによる共同ミーティングにおいて、従来の純利益計算の廃止と新

たな財務業績報告の報告様式であるマトリックス形式の提案がなされている。この形式は、2002年4月にIASBと英国会計基準審議会（ASB）によって進められていた同プロジェクトの前身である業績報告プロジェクトにおいて公表された報告書の中で提示されており、従来の各収益費用項目を一列に並べて表示する報告様式とは大きく異なっている<sup>24</sup>。

その後、IASBとFASBは、2008年10月に「ディスカッション・ペーパー：財務諸表の表示に関する予備的見解（Preliminary Views on Financial Statement Presentation）」（以下「予備的見解」）を公表している。この「予備的見解」では、すべての財務諸表について「事業（Business）<sup>25</sup>」、「財務（Financing）」、「法人所得税（Income Taxes）」、「非継続事業（Discontinued Operations）」の各セクションに分類して表示する報告形式を提示しており<sup>26</sup>、包括利益計算書については、上記項目にその他の包括利益を加え、一連の包括利益算出過程を一つの計算書内で報告することを提示している。

前述したように、2007年9月にIASBが公表した改訂IAS第1号では、財務業績計算書において、純利益項目に替わる新たなボトムラインである包括利益項目を据えることを提示しているが、包括利益の表示方法は一計算書及び二計算書方式のどちらかを選択することとなっており、その内訳項目を前述の各セクションに分類して開示することは示されていない点について「予備的見解」とは異なっている。以下では「予備的見解」に示されている包括利益計算書の提案様式を示している。

---

<sup>24</sup> 岩崎(2003)pp.67-70を参照。

<sup>25</sup> ここで言う事業項目は、営業（Operating）と投資（Investing）のそれぞれの項目を合計した形式で示されている。

<sup>26</sup> IASBとFASBは、このような報告形式について、財務諸表の透明性を高めるという見解を示している。IASB・FASB(2008)paras.2.16-18を参照。

表5 TOOLCO 包括利益計算書（提案様式）

事業 営業	12月31日終了事業年度	
	2010年	2009年
売上－卸売	2,790,080	2,591,400
売上－小売	697,520	647,850
収益合計	3,487,600	3,239,250
売上原価		
材料費	(1,043,100)	(925,000)
労務費	(405,000)	(450,000)
間接費－減価償却費	(219,300)	(215,000)
間接費－輸送費	(128,640)	(108,000)
間接費－その他	(32,160)	(27,000)
棚卸資産増減	(60,250)	(46,853)
年金	(51,975)	(47,250)
棚卸資産評価損	(29,000)	(9,500)
売上原価合計	(1,969,425)	(1,828,603)
売上総利益	1,518,175	1,410,647
販売費		
広告費	(60,000)	(50,000)
人件費	(56,700)	(52,500)
貸倒損失	(23,068)	(15,034)
その他	(13,500)	(12,500)
販売費合計	(153,268)	(130,034)
一般管理費		
人件費	(321,300)	(297,500)
減価償却費	(59,820)	(58,500)
年金	(51,975)	(47,250)
株式に基づく報酬	(22,023)	(17,000)
リース負債に関する利息	(14,825)	(16,500)
研究開発費	(8,478)	(7,850)
その他	(15,768)	(14,600)
一般管理費合計	(494,189)	(459,200)
その他営業項目前利益	870,718	821,413
その他営業収益（費用）		
関連会社Aの持分法損益	23,760	22,000
有形固定資産売却益	22,650	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ実現益	3,996	3,700
債権売却損	(4,987)	(2,025)
のれんの減損損失	-	(35,033)
その他の営業利益（損失）合計	45,419	(11,358)
<b>営業利益合計</b>	<b>916,137</b>	<b>810,055</b>

表5 TOOLCO 包括利益計算書 (提案様式) - 続き

		12月31日終了事業年度	
		2010年	2009年
<b>投資</b>	受取配当金	54,000	50,000
	売却可能有価証券実現利益	18,250	7,500
	関連会社 B の持分法損益	7,500	3,250
	<b>投資利益合計</b>	<b>79,750</b>	<b>60,750</b>
	<b>事業利益合計</b>	<b>995,887</b>	<b>870,805</b>
<b>財務</b>	現金に係る受取利息	8,619	5,500
	<b>財務資産収益合計</b>	<b>8,619</b>	<b>5,500</b>
	支払利息	(111,352)	(110,250)
	<b>財務負債費用合計</b>	<b>(111,352)</b>	<b>(110,250)</b>
	<b>財務収益及び費用の正味合計</b>	<b>(102,733)</b>	<b>(104,750)</b>
<i>法人所得税及びその他の 包括利益前の継続事業からの利益</i>		893,154	766,055
<b>法人所得税</b>			
法人所得税費用	(333,625)	(295,266)	
	<i>継続事業からの利益</i>	559,529	470,789
<b>非継続事業</b>			
非継続事業による損失	(32,400)	(35,000)	
法人所得税軽減額	11,340	12,250	
	<b>非継続事業による損失</b>	<b>(21,060)</b>	<b>(22,750)</b>
	<b>当期純利益</b>	<b>538,469</b>	<b>448,039</b>
<b>その他の包括利益 (税引後)</b>			
売却可能有価証券の未実現損益 (投資)	17,193	15,275	
再評価剰余金 (営業)	3,653	-	
外貨換算調整勘定 - 連結子会社	2,094	(1,492)	
キャッシュ・フロー・ヘッジ未実現損益 (営業)	1,825	1,690	
外貨換算調整勘定 - 関連会社 A (営業)	(1,404)	(1,300)	
	<b>その他包括利益合計</b>	<b>23,361</b>	<b>14,173</b>
	<b>包括利益合計</b>	<b>561,830</b>	<b>462,212</b>
	基本的 1 株当たり利益	7.07	6.14
	希薄化後 1 株当たり利益	6.85	5.96

出典：IASB (2008)・FASB (2008) pp.106-107 (企業会計基準委員会訳 [2009] pp.96-97)

表5で示したように、「予備的見解」では、包括利益の表示形式として、IAS第1号において認められている二計算書方式ではなく、単一の計算書内で全項



目を表示している。これは、企業間における財務業績計算書の比較可能性を改善し、情報利用者に対してその他包括利益情報を含む一貫した財務業績情報の提供を行うことを目的としている<sup>27</sup>。また、IAS 第1号と同様に包括利益計算書内の内訳項目として純利益項目が計上されており、年金項目や再評価剰余金を除くその他包括利益項目のリサイクリングについて未だ廃止という結論を提示していないことから、現在のところ現行の純利益の開示が維持されている<sup>28</sup>。その他包括利益項目については、機能別分類の困難な為替換算調整勘定を除き、各セクションに分類して表示することを要求している<sup>29</sup>。

## (2) キャッシュ・フローの包括利益への調整表

「予備的見解」では、情報利用者のニーズに沿った財務諸表分析が行えるよう財務諸表数値を分解した情報の提供を要求しており<sup>30</sup>、その具体的な方法としてキャッシュ・フローと利益の調整表を提示している。この調整表は、前述したマトリックス形式の包括利益計算書を基に、再測定項目以外の経常的な財務業績部分をキャッシュ・フローとそれ以外に分類する方式を採用している。以下の表6では、「予備的見解」において紹介されている調整表の具体的な数値例を示している。

IASBとFASBは、その他包括利益項目を含む再測定項目を分解して表示する当該調整表の導入により、情報利用者がより効率的に財務諸表分析を行うことが可能になると考えている<sup>31</sup>。両審議会は、資産負債の公正価値の変動額情報

<sup>27</sup> IASB・FASB(2008)para.3.28-31を参照。なお、ASBJは、2009年4月送付の「予備的見解」に対するコメントレーターにおいて、二計算書方式の廃止に反対している。

<sup>28</sup> IASB・FASB(2008)para.3.33, 3.35, 3.69を参照。

<sup>29</sup> IASB・FASB(2008)para.3.25, 3.34, 3.37-3.41を参照。

<sup>30</sup> IASB・FASB(2008)para.2.7-2.11を参照。

<sup>31</sup> IASB・FASB(2008)para.4.29, 4-42-4.43を参照。

表6 ToolCo2010年12月31日終了事業年度に関するキャッシュ・フローの包括利益への調整表(提案様式)

A	B	C	D	E		F	G
				再測定	その他の再測定		
包括利益計算書の表題		再測定以外		再測定		包括利益計算書の表題	
所有者との取引以外による資産及び負債の変動		経過勘定、配分、その他		経常的な評価額修正	その他の再測定	包括利益(B+C+D+E)	包括利益計算書の表題
事業	キャッシュ・フロー	経過勘定、配分、その他	経常的な評価額修正	その他の再測定	包括利益(B+C+D+E)	事業	包括利益計算書の表題
営業						営業	
卸売客からの収入	2,108,754	681,326			2,790,080	売上-卸売	
小売客からの収入	703,988	(6,467)			697,520	売上-小売	
顧客からの収入合計	2,812,742	674,859			3,487,600	収益合計	
製品のための支出						売上原価	
材料の購入	(935,544)	(107,556)			(1,043,100)	材料費	
労務費	(418,996)	13,966			(405,000)	労務費	
年金	(170,100)	109,125	9,000		(51,975)	年金	
間接費-輸送費	(128,640)	(219,300)			(219,300)	間接費-減価償却費	
間接費-その他	(32,160)	(60,250)			(219,300)	間接費-輸送費	
					(32,160)	間接費-その他	
					(60,250)	棚卸資産増減	
					(29,000)	棚卸資産評価損	
製品のための支出合計	(1,685,409)	(264,016)	9,000		(1,969,425)	売上原価合計	
	1,127,333	410,843	9,000		1,518,175	売上総利益	
販売活動のための支出						販売費	
広告費	(65,000)	5,000			(60,000)	広告費	
人件費	(58,655)	1,955			(56,700)	人件費	
		(23,068)			(23,068)	貸倒損失	
その他	(13,500)				(13,500)	その他	
販売活動のための支出合計	(137,155)	(16,112)			(153,268)	販売費合計	

表 6 ToolCo2010年12月31日終了事業年度に関するキャッシュ・フローの包括利益への調整表(提案様式)ー続き 1

A	B	C	D	E	F	G
一般管理活動のための支出						一般管理費
人件費	(332,379)	11,079			(321,300)	人件費
年金制度への拠出	(170,100)	109,125	9,000		(51,975)	年金
資本的支出	(54,000)	54,000				
	(59,820)	(59,820)			(59,820)	減価償却費
株式に基づく報酬の決済	(3,602)	(12,171)	(6,250)		(22,023)	株式に基づく報酬
リース料の支払い	(50,000)	35,175			(14,825)	リース負債利息
研究開発費	(8,478)				(8,478)	研究開発費
その他	(12,960)	(2,808)			(15,768)	その他
一般管理活動のための支出合計	(631,519)	134,580	2,750		(494,189)	一般管理費合計
その他の営業項目前キャッシュ・フロー	358,657	529,311	11,750	(29,000)	870,718	その他営業項目前利益
その他の営業活動による現金の受払い						その他営業収益(費用)
有形固定資産の売却	37,650	(15,000)			22,650	有形固定資産売却益
関連会社 A への投資				23,760	23,760	関連会社 A の持分法損益
キャッシュ・フロー・ヘッジの決済	3,402	(594)	1,188		3,996	キャッシュ・フロー・ヘッジ実現益
売上債権売却収入	8,000	(8,000)		(4,987)	(4,987)	売上債権売却損
その他の営業活動による収入(支出)	49,052	(23,594)	1,188	18,773	45,419	その他の営業利益(損失)合計
営業キャッシュ・フロー合計	407,709	505,717	12,938	(10,227)	916,137	営業利益合計
投資						投資
配当金収入	54,000				54,000	受取配当金
売却可能金融資産売却収入	56,100	(37,850)			18,250	売却可能有価証券実現利益
				7,500	7,500	関連会社 B の持分法損益
投資キャッシュ・フロー合計	110,100	(37,850)	12,938	7,500	79,750	投資利益合計
事業キャッシュ・フロー合計	517,809	467,867		(2,727)	995,887	事業利益合計

表6 ToolCo2010年12月31日終了事業年度に関するキャッシュ・フローの包括利益への調整表(提案様式)ー続き2

A	B	C	D	E	F	G
<b>財務</b>						<b>財務</b>
現金に係る利息収入	8,619				8,619	現金に係る受取利息
<b>財務資産キャッシュ・フロー合計</b>	<b>8,619</b>				<b>8,619</b>	<b>財務資産収益合計</b>
配当金の支払い	(86,400)	86,400				支払利息
利息の支払い	(83,514)	(27,838)			(111,352)	
短期借入金借入収入	162,000	(162,000)				
<b>財務負債キャッシュ・フロー合計</b>	<b>(7,914)</b>	<b>(103,438)</b>			<b>(111,352)</b>	<b>財務負債費用合計</b>
<b>財務キャッシュ・フロー合計</b>	<b>705</b>	<b>(103,438)</b>			<b>(102,733)</b>	<b>財務収益及び費用の正味合計</b>
法人所得税及び所有者持分前 継続事業からの現金増減高	518,514	364,429	12,938	(2,727)	893,154	包括利益前 の継続事業からの利益
<b>法人所得税</b>						<b>法人所得税</b>
法人所得税の支出	(281,221)	(52,404)			(333,625)	法人所得税費用
非継続事業及び所有者持分前現金増減高	237,293	312,025	12,938	(2,727)	559,529	継続事業からの利益
<b>非継続事業</b>						<b>非継続事業</b>
非継続事業からの支出	(12,582)	11,340		(19,818)	(32,400)	非継続事業による損失
<b>非継続事業キャッシュ・フロー合計</b>	<b>(12,582)</b>	<b>11,340</b>		<b>(19,818)</b>	<b>(21,060)</b>	法人所得税軽減額
所有者持分前現金増減高	224,711	323,365	12,938	(22,545)	538,469	非継続事業による損失
						<b>当期純利益</b>
						<b>その他の包括利益(税引後)</b>
			17,193		17,193	売却可能有価証券の未実現損益
			1,825		1,825	キャッシュ・フロー・ヘッジ未実現損益
				2,094	2,094	外貨換算調整勘定ー連結子会社
				(1,404)	(1,404)	外貨換算調整勘定ー関連会社A
			3,653		3,653	再評価剰余金
				690	23,361	その他の包括利益合計
<b>所有者持分前現金増減高</b>	<b>224,711</b>	<b>323,365</b>	<b>22,671</b>	<b>(21,855)</b>	<b>561,830</b>	<b>包括利益合計</b>

出典：IASB・FASB(2008)pp.118-119 (企業会計基準委員会訳[2009]pp.107-108)

が主要な内容である再測定項目は、経営者の主観が大きく影響し、企業の持続性の判断を困難にすることを指摘しており、当該項目が利益の質の低い部分と捉えていると考えられる。

以上の内容をふまえると、IASBとFASBは、この調整表によって現行の表示方法を大幅に変更するとともに、一会計期間における資本取引を除くすべての純資産変動としての財務業績の開示を目指していることが分かる。また、情報利用者がそれぞれの判断を基に経済的意思決定が行えるように、多角的な情報提供の手段である調整表の開示を要求しているように見て取れる。このことは、従来の財務業績報告を一変させる内容であり、財務業績報告に多大な影響を与えるだろう。

しかし、資産負債の公正価値会計の適用範囲や収益の認識基準等、財務業績報告に影響を及ぼす内容については現在も討議されていることや、ASBJ等による当該報告形式案に対する批判や反発が存在する現状がある。つまり、今後の議論によっては、当該報告形式案の大まかな方向性は変更されないとしても、その詳細が変更される可能性があり、最新の財務諸表の表示プロジェクトの動向を注視していくことがより重要になると考えられる。

#### IV. まとめ

本論文では、Barker(2004)において解説がなされているマトリックス形式に基づく損益計算表示方式と、現在IASBとFASBとの間で議論がなされている財務諸表の表示プロジェクトを中心に、包括利益情報の表示方法とその内容についての解説を行っている。

その他包括利益項目には、FASB・IASB・ASBJに共通するものがある一方で、それぞれ異なる開示項目が見受けられる。これらの項目は、政策的な意図や評価・測定方法についての問題点が指摘されており、特にリサイクリングの対象項目については、現在のところ各基準によって異なっている。

財務諸表の表示プロジェクトにおける包括利益表示に関する主な議論としては、表示形式の一計算書形式への一本化と、その他包括利益項目のリサイクリングの禁止の是非が挙げられる。IASB と FASB は、2008年10月に「財務諸表の表示に関する予備的見解」を公表している。「予備的見解」では、すべての財務諸表について事業・財務・法人所得税・非継続事業の各セクションに分類して表示する報告形式を提示しており、包括利益計算書については、上記セクションにその他包括利益項目を加え、一連の包括利益算出過程を一つの計算書内で報告することを提示している。この包括利益表示形式は、現行の IAS 第1号において認められている二計算書形式を廃止し、単一の計算書内で表示することを規定するものであり、企業間における財務業績計算書の比較可能性を改善し、情報利用者に対してその他包括利益情報を含む一貫した財務業績情報の提供を行うことを目的としている。また、「予備的見解」では、情報利用者のニーズに沿った財務諸表分析が行えるように、Barker(2004)において解説されているマトリックス形式の包括利益計算書に表示方法が類似している利益とキャッシュ・フローの調整表という新たな計算書を提案している。

上述の報告形式は、従来純利益計算を否定し、より客観的に測定される包括利益の開示のみを要求することで、財務諸表の作成側である企業による利益操作の余地を大幅に低減することに貢献している。また、財務業績計算書による多義的な情報提供を行うことにより、個々の投資家が特定の業績指標だけに影響されることなく、それぞれの判断に基づく投資意思決定を促すことにも貢献すると考えられる。しかし、このことは、企業の経営内容をより詳細に理解していると考えられる経営者が独自の判断に基づいて算定する純利益にこそ、将来を予測する能力があるとする先行研究を否定することにつながる<sup>32</sup>。また、

---

<sup>32</sup> Dhaliwalet al.(1999)や Goncharov and Hodgson(2008)等の多くの先行研究における実証分析結果では、包括利益情報に対する純利益情報の有用性を示している。

従来の損益計算書に比べて情報内容が複雑になることから、新たな財務業績報告に対する投資家の理解が得られない可能性もある。

このように、包括利益は現在その報告形式や報告項目についての議論が行われているところであり、引き続き財務諸表の表示プロジェクトにおける包括利益情報関連の動向を注意深く確認するとともに、会計理論的な側面からの検討も行っていく必要があるだろう。

## 参考文献

- Barker, R. G(2004) “Reporting Financial Performance,” *Accounting Horizons*, Vol.18, No.2, pp.157-172.
- Dhaliwal, D., K. R. Subramanyam, and R. Trezevant(1999) “Is Comprehensive Income Superior to Net Income as a Measure of Firm Performance ?,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol.26 Issue.1-3, pp.43-67.
- Financial Accounting Standards Board(1984), *Statements of Financial Accounting Concepts No.5:Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*. (平松一夫, 広瀬義州訳[2002]「FASB 財務会計の諸概念 増補版」中央経済社, 196-265頁.)
- Financial Accounting Standards Board(1985), *Statements of Financial Accounting Concepts No.6:Elements of Financial Statements*. (平松一夫, 広瀬義州訳[2002]「FASB 財務会計の諸概念 増補版」中央経済社, 267-408頁.)
- Goncharov, I., and A. Hodgson(2008) “Comprehensive Income in Europe: Valuation, Prediction and Conservatism Issues,” *Working paper for University of Amsterdam*.
- International Accounting Standards Board(2008), *Discussion Paper:Preliminary Views on Financial Statement Presentation*. (企業会計基準委員会訳[2009]『ディスカッション・ペーパー：財務諸表の表示に関する予備的見解』.)
- International Accounting Standards Board and Accounting Standards Board(2002), Board Meeting, Project:performance Reporting, *Information for Observers*.

International Accounting Standards Board and Financial Accounting Standards Board(2006),  
Board Meeting Project:Financial Statement Presentation, Subject:Measurement,OCI  
and Recycling;the Statement of Comprehensive Income, *Information for Observers*.

岩崎勇(2003)「包括利益の展開」『JICPA ジャーナル』第15巻第4号, 66-71頁.

斉野純子(2004)「イギリス財務業績報告の基本思考—情報セットアプローチによる利益  
操作の排除—」『企業会計』第56巻第6号, 116-122頁.

桜井久勝(2006)「包括利益の報告と企業評価」『JICPA ジャーナル』第18巻第8号, 80-  
86頁.

佐藤信彦(2003)『業績報告と包括利益』白桃書房.

西川安喜(2006)「FASBの『公正価値による測定』について—財務会計基準書第157号の  
概要—」『JICPA ジャーナル』第617号, 42-51頁.

藤井秀樹(2003)「会計基準の調和化をめぐる国際的動向と日本の調和化戦略」『会計』第  
163巻第2号, 17-35頁.

渡邊泉(2005)「歴史から見た二つの会計観(一)—収益費用観から資産負債観への変容  
—」『会計』第168巻第6号, 1-12頁.

渡邊泉(2006)「歴史から見た二つの会計観(二)—収益費用観から資産負債観への変容  
—」『会計』第169巻第1号, 110-125頁.